



宮司、プレス 第百八十七号

彦島八幡宮 宮司ニユース

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 令和四年五月 十一日

◇宮司の柴田です。五月五日は、立夏(りつ)か、二十四節氣(にじゅうしせつき)のひとつで、暦の上では夏であります。境内(けいだい)でも、新緑(しんりよく)が目立ち始め、風もさわやかになり、いよいよ夏の氣配(けい)が感じられてきました。当宮(とうぐう)では、立夏(りつ)と立冬(りつ)と、衣替(ころもが)えを行います。衣替(えか)は、更衣(こうぎ)や衣更(えか)とも書きますが、衣服(いふく)装束(しょうぞく)を着かえる習慣(しゅうくわん)は、(い)以降(いこう)、まず、宮中(きゅううちゅう)で定着(ていちゃく)しました。旧暦(きゅうれき)の四月(しがつ)一日(いちにち)と十月(じゅうがつ)一日(いちにち)を衣更(えか)の日(ひ)とされました。旧暦(きゅうれき)の四月(しがつ)一日(いちにち)になり、冬装束(とうさうぞく)から夏装束(げさうぞく)に替(か)え、十月(じゅうがつ)一日(いちにち)になり、再び(ふたたび)、冬装束(とうさうぞく)に替(か)えました。江戸時代(えどじだい)から、四月(しがつ)一日(いちにち)には、綿入(わたい)れから、袷(あわせ)に着(き)かえていました。人々(ひとびと)は、旧暦(きゅうれき)の四月(しがつ)一日(いちにち)になると、身も心も軽(かろ)くなったのです。人の姓名(せいめい)で、「四月(しがつ)一日(いちにち)」と書いて、「わたぬき」と読む珍(めづ)し

いものがあるそうです。これは、衣更(えか)の風俗(ふうぞく)に由来(ゆらい)した名前(な)だそう。五月(ごがつ)四日(よっぴ)の午後(ごご)、装束(さうぞく)の総入れ替(そういれか)えをさせていただきました。烏帽子(えぼし)も、袴(はかま)も、衣更(えか)しました。軽(かろ)くなった装束(さうぞく)で、身も心も清々(せいせい)しく御奉仕(ごほうじ)申し上げたいと思います。

◇私共(わたくしども)が、今生(こんじやう)かされて生(な)きている社会(しゃかい)は、「動く自由(きどうじゆう)」、「集まる自由(じまると自由)」、さらに、「語る自由(かたると自由)」で成り立(な)っていると思(おも)います。しかしながら、コロナ禍(こう)になって三年(さんねん)目(め)、生活(せいかつ)変容(へんよう)、「行動(こうどう)変容(へんよう)」を受け入(うけい)れつつ、その自由(じゆう)が奪(うば)われてる日々(ひび)を余儀(よぎ)なくされてます。国民(こくみん)、お一人(ひとり)一人(ひとり)の心(こころ)がけで、今(いま)のところ、諸外国(しよこくがい)と比べて感染者(かんせんじや)数(かず)も死者(しや)数(かず)も非常に少(すく)ない状態(じたい)が続(つづ)いています。やはり、そこには、日本(にっぽん)が悠久(ゆうきゆう)の流(なが)れの中(なか)、歴史(れきし)の中で培(つちか)ってきた伝統(でんとう)的な生活(せいかつ)習(じゆ)

慣(かん)や行動(こうどう)規範(きはん)が影響(えいぎやう)していることは間違(まちが)いのないことだと思(おも)います。先月(せんげつ)号(ごう)の宮司(みやじ)プレスで、「神道(しんどう)はつながりの宗教(しんじゆう)である」と記述(きじゆつ)しましたが、私は、さらに、「祓(はら)えの宗教(しんじゆう)でもあると考(かん)えます。祭典(まつり)の前(まへ)には、必ず、口(くち)を漱(すす)いで手(て)を清(きよ)める「手水(てみず)の儀(ぎ)」があり、さらに、「修祓(しゆはつ)」という「祓(はら)えの神事(かみぎ)を行います。その儀(ぎ)を執(と)り収(おさ)めて、いよいよ祭典(まつり)、祈(いの)りが始(はじ)まるのです。祈(いの)りが始(はじ)まるまでを、「外清(げいせい)浄(じやう)と(げ)しようじやう」といって、過去(かこ)と現在(げんざい)を清(きよ)めるのです。そして、祈(いの)りが、「内清(ないせい)浄(じやう)と(げ)しようじやう」、未来(みらい)を清(きよ)めるわけです。このように、日本人(にっぽんじん)は、「神州(しんしゆ)清(せい)浄(じやう)と(げ)しようじやう」の民(たみ)として「清(せい)らかさ」、「潔(けつ)いさぎよさ」、そして、「清(せい)き明(めい)き誠(まこと)の心(こころ)」を大事(だいじ)にしてきたのです。これが、神社(じんしゃ)神道(しんどう)の神髓(しんずい)ともいえるでしょう。そのことが、毎日(まいにち)お風呂(ふろ)に入り、身体(からだ)を清(きよ)潔(けつ)に保(たも)つ、帰宅(きたく)時(とき)にはよく手(て)を洗(あら)い、うがいをするといった基本的(きほんてき)な生活(せいかつ)習(じゆ)慣(かん)、美德(びとく)となつているのでありまして、感(かん)染(せん)症(じや)の罹(ひ)患(わづ)れ(り)か(ん)や蔓(まん)延(えん)を抑(おさ)えているので

はないかと推測(すいそく) します。

◇さらに日本人は、法的強制力のない「自肅要請(じしゆくようせい)」にも肅々(しゆくしゆく)と従つてまいりました。欧米諸国が、ロックダウンといった手段で、なかば強制的に行動を制限、抑え込んだのは対照的(たいしようにてき)です。それも、歴史のなかで培われた国民性なのではないかと思ひます。天下泰平といわれた時代が、平安時代と江戸時代といわれています。「パクス ジャポニカ」といわれる時代です。争いごともなく、静かに時間が流れていった時代でした。なぜ、そのような時代があったのか、その要因の一つにあげられるのが、「従順性(じゆうじゆんせい)」だと考えられています。七世紀初めの推古天皇(すいてんのう)の時代、聖徳太子(しょうとくたいし)が定められた「十七条憲法の第二条に、「詔(みこと)のり)を承(うけたまわり)ては必ず謹(つつし)め」とあります。国から出された法律の厳守(げんしゆ)を諭(さと)しています。明治天皇様が、お示しになられた教育勅語(ききょういくちよくご)、明治二十三年十月三十日のことですが、その勅語にも、「常に国憲(こっけん)を重んじ、国法(こくほう)に遵(したが)ひ」と諭されています。ちなみに私は、大学在学

中の神社本庁学生寮時代、朝拝(ちようはい)時に、寮生全員で奉唱(ほうしょう)していました。入寮時に、スパルタ式で暗唱(あんしょう)させられていましたので、勿論(もちろん)、諳(そら)んじて奉唱していました。日本人は、歴史の中で遵法精神(じゆんぽうせいしん)を徹底して鍛(きた)えられてきたのです。じつは、教育勅語の最終章(さいしゅうしょう)には、「朕爾臣民(ちなんじんみん)と共に遵守すべきところ」と記(しる)されています。て、天皇陛下と国民が一つ、一体となつて教えを守つてきたのです。このことが、諸外国と、最も異(こと)なることではないでしょうか。そのことを、カナダの御出身で、麗澤大学のジェイソン・モーガン准教授は、「日本の国体(こくたい)」と仰つています。さらに、「日本が、コロナ禍でも社会秩序(しゃかいちつじよ)を保てたのは、国体に帰(き)すると考える。日本の国体は、日本人の強靱(しん)な芯(しん)や思いやりに基(もと)づいている。紙に書いたルールではなく、心に書いたルールが社会秩序を守つた」と述べられています。

◇神社神道は、「つながりの宗教」ですから、目に見えない神様、大自然の恵みにつながり、感謝の心を忘れてはなりません。さらに、謙虚さを取り戻すためには、身も心も清らかにする、「祓(はら)の宗教」を駆使(くし)すべきであります。

まさに、神社神道は、私共の日本人に流れている「国体」といふべき、「心に書いたルール」を忘れない営みにほかならないのではないのでしょうか。まだまだ、「変容の日々」が続きますが、「心に書いたルール」を消さないように過(こ)したいものです。御自愛を祈ります。

◇五月の祭典行事報告(予定も含む)

- ▼月次祭 * 四月一日、十五日
- ▼貴布禰神社月次祭 * 四月一日
- ▼塩釜神社例祭 * 五月三日
- ▼福浦金刀比羅宮例祭 * 五月十五日
- ▼朝粥会 * 五月二十一日

◇五月の宮司動静報告(予定も含む)

- ▼彦島八幡宮関係団体
- 奉賛会役員会 * 五月二十日
- ▼山口県神社庁関係
- 教化部正副部長会議 * 五月十三日
- 教化委員会、役員会 * 五月十七日
- ▼自治会、学校関係、その他
- 彦まち協議会歴史部会 * 五月十一日
- 玄洋中CS * 五月十六日
- 下関中央倫理法人会MS(会館にて開催) * 五月十二日、十九日、二十六日
- ▼教誨活動(美祢社会復帰促進センター)
- 集合教誨(女子) * 五月九日
- ▼講演活動
- 神社庁岩国支部 * 五月二十七日